

映画

2025年度 第1回人権セミナー

【明石市主催】

沈黙の50年

～国から子どもをつくってはいけないと言われた人たち～

上映会+トークセッション



～映画『沈黙の50年』あらすじ～

「元の身体に返して、二人の赤ちゃんを返して」と訴え続けて亡くなった喜美子さん、木工職人の寶二さん。いじめと暴力に耐え続けてきた沈黙の幾歳月。

ろうあ連盟の被害者調査をきっかけに、仲間の励ましに「差別のない社会を」と提訴を決断された小林さん夫婦。その凄絶な人生をたどります。



参加費
無料

手話通訳
要約筆記
あり

日時

2025年 **10月30日(木)**
14:00～16:30 (13:30 受付開始)

会場

子午線ホール アスパア明石
北館9階

定員

290名 (先着順)



登壇者

映画の主人公のモデル

小林 寶二さん (中央)

優生保護法被害

大槻 倫子さん (左)

兵庫弁護士団弁護士

高田 晃子さん (右)

内容

14:00 開会あいさつ
14:05 上映にあたって ～小林さんのお話～
14:20 映画上映
15:30 トークセッション

かつて日本には、障害のある人が生まれてこないように、特定の疾病や障害のある人には、妊娠できなくする手術や中絶手術をしてもいいという法律、「優生保護法」がありました。

この法律は、1948(昭和23)年から1996(平成8)年までの50年間も続き、記録に残っているだけで約2万5千人が子どもが生まれないようにする手術を受けさせられました。

兵庫県も「障害＝不幸」と決めつけた上で、「不幸な子どもの生まれない運動」を展開し、障害のある人への手術を推進しました。明石市民の中にも実際に被害にあった人たちがいます。

この法律は今はなく、裁判でも優生保護法は憲法違反で、国は損害賠償を支払う責任があるという判決が出ました。明石市も被害者の尊厳を回復し、二度と障害のある人の尊厳を傷つける事態を繰り返さないという決意で支援条例を制定しましたが、国や県が長い間優生政策を続けてきたことによって、障害のある人への偏見・差別は国民の中に今も根深く残っています。

今回のセミナーでは、優生保護法の被害を訴えて裁判の原告となった明石市民である小林さんの人生と、裁判の経過をたどった映画「沈黙の50年」を上映します。小林さんご本人と、優生保護法被害兵庫県弁護士団の弁護士、大槻さんと高田さんからもお話を伺い、明石市を、障害の有無によって分け隔てられることがなく、だれもがお互いに尊重し合うことができるまちにするにはどうしたらよいか、ともに考えます。

申込
方法

10月23日(木)までに申込フォームからお申込みください。お電話・FAXでも受け付けています。

申込フォーム二次元コード ▶▶

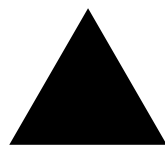


お申込み・お問い合わせ
明石市人権推進課

TEL 078-918-5058

FAX 078-918-5131

E-mail jinken@city.akashi.lg.jp



明石市 主催

2025 年度

第1回明石市人権セミナー

映画『沈黙の50年』上映会
+トークセッション

参加申込書

●FAXでのお申込みの場合は、下記にご記入の上、この面をFAX送信してください。

宛先 FAX (078) 918-5131

代表者お名前	ふりがな
ご住所・所属先	〒 -
	お電話 () -
	FAX () -
同行者1 お名前	
同行者2 お名前	
同行者3 お名前	

※ 本用紙で4名さままでご記入いただけます。

※ 定員を超え、ご参加いただけない場合は、ご連絡いたします。

お問い合わせ

明石市人権推進課

TEL (078) 918-5058

こちらからも
申込できます

